

議 事 録

件 名 生涯現役 夢追塾同窓会

第9回 定期総会議案書 承認

日 時

平成29年5月13日15時25分～17時00分

場 所

ウエル戸畑 多目的ホール

出席者、提案者（野田会長・武方事務局長・溝田事務局次長）

同窓会会員107名（提案者含む）

発行日 平成29年月日

配布先：

作 成

署名

伊藤 学

牧野 徳広

はじめに：本会議は出席者 全員に配布した「第9回 定期総会議案書」に基づき議事進行を行い記録したものである。氏名は敬称略とする

1：開会の言葉：司会者（10期生 羽地 良一）

（1）総会成立の確認

本日の会員出席者数は107名 委任意思・確認会員数113名
合計240名で会員総数277名の86%で同窓会会則第9条に
基づき成立することを報告

（2）議事録作成者・署名者の決定

議事録作成 8期生 伊藤 学・署名者 8期生 牧野 徳広

2：同窓会会長挨拶（野田準二）

昨年は熊本地震の1か月後の総会であり、最初に被災者の皆様への
黙とうから始め、出席者の皆様方から震災への募金もお願いした。
28年度の活動内容は後ほど報告しますが概ねご評価を頂いたと
考えている等の挨拶がある。

3：議長選出

出席者からの推薦・承認（拍手）により5期生の渡邊俊孝さんが選出される。

司会者から渡邊 議長に議事進行を交代する。

4：審議内容と結果

（1）平成28年度 活動報告

武方事務局長より 議案書の「平成28年度 同窓会報告」
に基づき報告を行う

(2)平成28年度 会計報告

溝田事務局次長より 議案書の「平成28年度 会計報告」に基づき報告を行う。コピー配布した資料に認印が写っていないが原本は認印されていることも合わせて報告する。

(3)会計監査報告

会計監査員の新見 正康から報告
4月19日に会計書類（領収書含む）を確認したことを報告

渡邊 議長から

上記4-(1)、4-(2)、4-(3)についての
質疑確認を行い（特に質問はなし） 拍手を以って承認された。

(4)新会長選任

渡邊 議長から3月24日の同窓会 新旧各期会長会議で
野田準二さんが選任されたことを報告

出席者からの賛同の拍手がある。

(5)新役員紹介

渡邊 議長：会則第6条に基づき新役員が決定したことを報告

野田会長より新役員を紹介

議案書の「平成29年度 生涯現役 夢追い塾 同窓会 役員組織図」
に基づき 役員を紹介（新役員はその場で起立）

出席者から賛同の拍手がある。

(6)会計監査の選出

渡邊 議長：会則第6条により定期総会にて選出となっています。
出席者からの希望者を確認（特になし）

出席者からの推薦により 4期生の新見さんが推薦された。

出席者からの承認の拍手を以って新見さんに決定した。

(7)同窓会会則の改定審議

議案書「生涯現役夢追塾同窓会会則（改定案）」にて
武方事務局長から改定案の説明を行う。

改定案の質疑内容と結果

1) 7条第1項

質疑内容①：会長の任期は2年とあるが、いつから2年かが読み取れない。

結論：会長の任期は定期総会をスタートし2年とするに追加修正を行う

質疑内容②：原則としてとあるが、この意味を確認したい。
1年でも3年でもあるという事か？

回答内容と結論：任期に関しては役員事情（病気等）で1年もありうる。

その時の代の状況・事情で変わることもあり工夫を重ねる必要もあると考える。

そういうこと考えて原則という言葉を採用した。

2) 10条第3項

質疑内容①：事業費（懇親会等）をどうして懇親会費に変えたのか？
又、会費をあてることとする、とあるが過不足があった場合はどうするのか。

回答内容と結論：同窓会としては懇親会が主行事でありこれに徴収した会費を、あてるという事であり過不足は発生しない。
事業を行事に変更する。

質疑内容②：事業についての質疑多数下記に列記

■事業をしないという事か？

事業をやるために同窓会はあるのではないかと

やらないならお金を払わない。

目的が分かっていない。

同窓会の発足・立位置をわかっていない。

■事業は費用が掛かる 会費500円で何ができるのか？

■起業する個人への事業を応援して頂けるものと考えている。

■支援事業もありうるので事業の言葉でよく

改訂しなくてもよいのではないかと

回答内容と結論

事業という言葉は2～3年前にも審議内容として審議された。同窓会のあり方は個人起業を支援していく同窓会の目的は第2条である。

第2条確認 「生涯現役夢追塾」で学んだ会員が、学びを継続し夢の実現する等、生涯現役を貫くために、将来にわたって会員間の相互支援と懇親を図ることを目的とする。

同窓会で事業をやらないことはない。
すてきな仲間たちは事業として残している。

事業をやるのはかまわない、運営で変えるのであって規定を変えるのではない。

事業は費用と負担がかかる、負担を少なくしていき同窓会の継続を図っていく必要がある。
過去にも同窓会として事業をしてきたが負担が大きいといわれてきた。

最終結論①：第5条の事業を行事と変更するとしたが事業とする。

最終結論②：第10条3項は改訂案を取り下げ現状とする。

議長 上記以外の改訂案については異議なしとします。
これで同窓会会則の審議は拍手を以って承認としますのでよろしければ拍手をお願いします（拍手で承認）

議長 次に平成29年度の運営方針（案）と会計予算(案)について野田会長から説明いたします。

野田会長 議案書の「平成29年度 運営方針（案）」
「平成29年度会計予算（案）」に基づき
説明報告

議長 質問は確認（なし）、拍手を以って承認をお願い（拍手で承認）
これをもちまして審議は終了しました。ありがとうございました。

司会者 渡邊さん、議長ご苦労様でした（拍手）

司会者 時間の都合で退任者紹介と退任役員挨拶は懇親会の場で行う旨連絡
（懇親会の場で13人の役員退任が紹介され
退任役員代表の田代 且治さんが挨拶を行った）

以上